

会 議 録

- 1 附属機関等の会議の名 令和元年度第1回美里町青少年問題協議会
- 2 開催日時 令和2年2月5日（水）午前10時00分から午前11時05分まで
- 3 開催場所 美里町中央コミュニティセンター 第3研修室
- 4 会議に出席した者
 - (1) 町長 相澤 清一
 会長 菊地 千恵子
 副会長 黒沼 篤司
 副会長 佐々木 勝基
 委員 大友 義孝
 委員 太田 裕悦
 委員 小野 俊次
 委員 大内 捷五
 委員 佐々木 直子
 委員 大村 涼子
 委員 勝又 信嗣
 - (2) 事務局 堀田 修一
- 5 議題及び会議の公開・非公開の別
 公開
- 6 非公開の理由
 なし
- 7 傍聴人の人数 0人
- 8 会議資料 第1回美里町青少年問題協議会次第
 令和元年度活動報告書
 遠田警察署管内の少年非行概況

9 会議の概要

(相澤町長)

今年は本当に例年に無く、冬らしい天気ではなく、非常に暖かい日が続いております。田植え時期の水不足が心配な状況になるのではないかと案じております。そういう意味でも、早く、例年どおりの気候になればと思っているところでございます。青少年問題協議会委員の皆様には、ただいま2年間の委員をお願いいたしました。常日頃から、青少年健全育成、まちづくりに御協力いただき感謝を申し上げます。ありがとうございます。青少年問題は、非常に難しい問題になっておりまして、特にSNS、スマートフォン等を使った犯罪、事件に巻き込まれるというようなことがたびたび起こっており、非常に心が痛むところでございます。子供が健やかに、そしてしっかりと成長できるような環境を作っていかなければならないと思っております。

今日は遠田警察署生活安全課芳賀課長さんから最近の少年非行の状況についてのお話がございますので、勉強させていただきたいと思っております。委員の皆様には、今後2年間、どうぞよろしく申し上げます。

(堀田係長)

ありがとうございます。本日は、初めて協議会の開催となりますので、委員の皆様には順次自己紹介をお願いしたいと思います。なお、会議資料の1ページに名簿がございます。では、1ページ開いて頂きまして、名簿順によりまして、よろしく申し上げます。

(大友委員)

おはようございます。教育長の大友義孝と申します。どうぞよろしく申し上げます。

(芳賀委員)

おはようございます。遠田警察署生活安全課長の芳賀と申します。本日は、署長代理で私が出席させていただいております。後ほど私の方から青少年に関する最近の情勢をご説明させていただきます。よろしく申し上げます。

(菊地委員)

美里町青少年健全育成町民会議会長の菊地です。どうぞよろしく申し上げます。

(黒沼委員)

美里町民生委員児童委員協議会会長の黒沼です。どうぞ、よろしく申し上げます。

(小野委員)

おはようございます。行政区長会会長をしています小野と申します。よろしく申し上げます。

ます。

(大内委員)

遠田地区保護司会長をしております大内です。よろしくお願いいたします。

(佐々木(直)委員)

おはようございます。遠田地区少年補導員の佐々木と申します。よろしくお願いいたします。

(佐々木(勝)委員)

みなさん、おはようございます。人権擁護委員の佐々木勝基と申します。よろしくお願いいたします。

(大村委員)

美里町地域婦人会連絡協議会長の太村です。よろしくお願いいたします。

(勝又委員)

13番のですね。青少年環境浄化モニターというのを仰せつかっている北浦に住んでいる勝又と申します。よろしくお願いいたします。

(堀田係長)

事務局の堀田です。よろしくお願いいたします。では、新会長が決まるまで、町長が仮座長なり、協議の進行をお願いします。

(相澤町長)

それでは、事務局からお話がありました会長と副会長の選出ということでございます。新会長さんが決まるまで私が進めさせていただきますので御協力をお願いします。それでは、美里町青少年問題協議会条例第5条に基づき、委員の互選により会長1人と副会長お2人を選出したいと思います。最初に会長の選出方法についてはいかがいたしますか。

特に立候補がいらっしゃらないようなので、美里町青少年健全育成町民会議会長の菊地千恵子さんに当協議会の会長に就任いただきたいと思います。菊地さんいかがでしょうか。

(菊地委員から承諾する旨の発言)

それでは、ただいま承認されました菊地新会長から就任のご挨拶をお願いいたします。

(菊地会長)

あまり反論もしないうちに引き受けてしまってちょっと半分後悔しております。ぜひ皆

さんに御協力をいただいて、会議を進めていけたらと考えております。よろしく願いいたします。

それでは引き続き協議（１）について進めさせていただきます。副会長の選任についてはいかがいたしますか。特に立候補がいらっしゃらなければ、私から提案させていただいてもよろしいでしょうか。副会長には、民生委員児童委員協議会の黒沼篤司さんと人権擁護委員の佐々木勝基さんをお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（異議なしの声あり）

ただいま、お二人より承認いただきましたが委員の皆さん、拍手をもって承認願います。拍手を持って承認していただけますか。

（拍手）

それでは只今承認されましたお二人に御挨拶をいただきたいと思います。どうぞよろしく願います。

（黒沼副会長）

副会長ということでありまして２年間よろしく願いいたします。民生委員児童委員協議会に昨年度から児童福祉部会を設置いたしました。そういう活動の中で様々な点から青少年問題協議会の中で発言できればと思っております。どうぞよろしく願います。

（佐々木（勝）副会長）

私も心の準備がないのですが、皆さんと共に、青少年問題に関し取り組んで行ければと考えております。どうぞよろしく願います。

（菊地会長）

ありがとうございました。それでは、続きまして協議（２）に移ります。議事録署名委員の選出に入りたいと思います。議事録署名委員ですが、こちらから任命させていただいてよろしいでしょうか

（はいの声あり）

それでは、小野委員と大村委員をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（はいの声あり）

では、お二方をお願いしたいと思います。それから、書記ですが、事務局の堀田係長にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

(はいの声あり)

堀田係長よろしくお願ひ致します。それでは、お忙しい中お出でいただきました遠田警察署生活安全課長の芳賀様より、最近の少年非行の状況について話題提供をお願いしたいと思います。お話の後で、皆様からの質問等の時間を少し取りたいと思います。それでは、芳賀様お願ひ致します。

(芳賀委員)

おはようございます。生活安全課長の芳賀でございます。本日、準備しました資料は、県内及び管内の青少年の非行概況、ジョイフルという冊子、特殊詐欺の注意事項という資料を準備しております。それでは、説明をさせていただきたいと思います。

県内及び管内の青少年の非行概況、子供や女性を狙った不審者に対する情報提供、インターネットトラブルの未然防止ということについてお話しします。まず、県内及び管内の青少年の非行状況を簡単にご説明いたします。ここに書いてある数値は令和元年度暫定値となっております。宮城県の非行状況の推移は、昨年1年間で、約5,229人でした。一昨年は5,079人でしたので、150人のプラス、率にして3%のプラスになっています。再犯率については、一昨年は25.4%だったのですが、昨年は35.2%と大きく増加しています。特に再犯率の増加というのは、警察は皆さんと協力しながら立ち直り支援ということで、一回非行を起こしたら将来にまた起こさないように立ち直り支援ということをやらせていただいているのですが、残念ながら、非行が増加しているという状況でございます。管内につきましては、昨年中の定期補導総数は38人です。一昨年は57人でしたので、19人マイナスで、率で言うと、マイナス33.3%となっております。過去10年間で比べますと最も少ない人数といえます。ただ、昨年、管内に居住する15歳の少年がはさみ一本を警察署に持ち込み、銃刀法違反で現行犯逮捕したということもありました。更には、年末、2年前から家出中だった県内の10代の女の子が、神奈川県の子がその女の子を自宅に連れ込んだということで、25歳の男を未成年者誘拐ということで、当署で逮捕したという事案も発生しております。

次に、子供や女性を狙った不審者に関する情報は、昨年中、管内では子供や女性を狙った声掛け、付きまといといった事案につきましては、これも暫定値ですけど、24件発生しています。警察では、朝夕の登下校時間、特に下校時間帯にそういった事案の発生率が高いということで、その時間帯を中心にパトロールを行っています。また、発生した場合は直ちに検挙、もしくは警告などの措置を行っております。当署としては、今後も学校、地域の皆さん方と情報共有、連携を図りながら子供達の安全強化に勤めて参ります。お願いしたいのは、事後案件というのが結構多い訳です。数日経ってからこういうことがあった

よとか、そういった状況ですと、近日中に発生した状況ではないので、警察で発見できないという状況になってまいります。お子さん達から聞いたとか、見たという場合は躊躇することなく 110 番通報していただきたい。そうすれば、警察官をその現場に向かわせて、そういった声掛けとか行う者を発見して、検挙することができます。

昨年、涌谷で発生した女子高校生に対するつきまといが発生しました。これは男が女子高生の後ろをずっと付いて回るといった情報です。これについては、軽犯罪法違反という軽微な犯罪ではありますが、検挙しています。そのままずっと継続されれば、女性に対する性犯罪に発展するという可能性もありますし、また誘拐とか大きな犯罪に発展する恐れがあります。もしこういった情報を見聞きした場合については、警察に躊躇することなく、110 番通報をお願いします。

続きまして、インターネットトラブルの未然防止のお話でございます。黄色の冊子ジョイフルをお配りしております。インターネットを利用したトラブルが相次いで犯罪に巻き込まれているという状況が報道されています。昨年 11 月には大阪市内で小学 6 年生の女子児童が行方不明となって、男を未成年者誘拐の罪で逮捕した事案が発生しております。その男の家には 15 歳の女の子もいたそうです。男と子供達の知り合った状況というのが、SNS を通じて知り合ったということでした。低学年でも、そういったスマートフォン、携帯を持っている状況です。誤った使い方で、そういった犯罪被害に繋がっていくという状況があります。警察としては、ジョイフルの冊子を使いまして、子供の健全育成のためフィルタリングの普及を図っているところです。

このフィルタリングは、親が、携帯電話、スマートフォンを契約する際に、きちんと設定してあげることが大切かと思えます。更に、美里町内で高齢者宅に電話を掛けて、お金を取りに行くよという特殊詐欺の予兆電話が発生しまして、町の御協力を頂いて防災行政無線で注意喚起をしました。この特殊詐欺、県内の子供達も、犯人側に回っていることがあります。電話をかけ、実際に現金やキャッシュカードを取りに行く実行犯がおります。子供達が軽いアルバイト感覚でやっているケースが多く、お年寄りのお宅にお邪魔して、警察を語り、キャッシュカードや現金を受け取る。特に、受け子というふうに表現して、新聞の報道ではされております。そういったものに、子供達も関わっているという状況がございます。昨年県内でも、数名の子供がその受け子ということで、逮捕、補導されています。子供達が犯罪に手を染めるもしくは被害者になるという状況になっていきますので、引き続き、皆様の御協力をいただきながら、子供達の健やかな成長を見ていきたいと思えます。簡単ではございますが、管内の情勢についてお話いたしました。

(菊地会長)

皆さん、生活安全課長さんから貴重なお話をいただきました。大変ありがとうございました。何か皆さんから質問等がありましたらお手を上げて下さい。はい。どうぞ。

(黒沼副会長)

再犯率が非常に高く、それなりに注意・指導するでしょうけども、それでもあまりにも高いようです。再犯率を低くしなくてはならないと思うのですが、その辺の指導を徹底してもらいたい。その辺の指導がちょっと手ぬるいところがあるのではないかと。

(芳賀委員)

子供達に対しては、1回は過ちを犯してますので次は無いか、大人ですと刑罰という話になりますけれども子供はそうではありません。子供ということで本人、それから親御さん、それからその周囲の方々に悪いことをしてはいけないということでお話しています。

やはりそういう状況になると、周りに同じような子供がいるとか、自分の居場所が無いお子さんが結構いらっしゃいます。非行を繰り返す子供が増えてくる場合は、また犯すということも考えられますので、警察、皆さんの御協力をお願いして、子供達と接しておりますけれども、難しい話です。強く言ったからそれがいいかということではなく、それで反発し、また違う方向に行ってしまう子もいますので、何回も何回も繰り返して指導していくしかないと思います。

(菊地会長)

他に何かありますか。

(大村委員)

女子高生がつきまとわれた事案ですが、具体的に御説明願います。

(芳賀委員)

事件化したものなので、あまり具体的にお話できないものがありますが、つきまといは、大体全国的には小学生が対象となるのですが、女子高校生が狙われているという状況がありまして、下校途中車で女の子の後ろをつきまとい、女の子も気付いて逃げるんですが、更についていき、軽犯罪法違反ということで検挙しました。それ以外にも盗撮行為とかですね。そういったものも含まれています。盗撮というのは、女性のスカートの中にスマートフォンを入れるとか、画像や動画を撮影する行為等です。

(大村委員)

つきまとわれた女子高生は警察に訴えたわけですか。

(芳賀委員)

そうです。警察にすぐ通報があったので、その男を確保したということです。

(菊地会長)

他には何かありますか。なければ、課長さんのお話、閉めさせていただきたいと思えます。ありがとうございました。それでは、協議の(4)各団体の活動等についての情報交換に移ります。会議資料の3ページをご覧ください。事務局が事前に各団体の総会資料等から令和元年度の活動計画について抜粋したものをまとめておりますので、順次簡単にご説明をお願いいたします。

では私から青少年健全育成町民会議について御説明いたします。3ページにありますようなことが、通年として実施している事業です。特に青少年健全育成ということが目的です。①から⑩までここに列記しております。一つ一つお話していければいいでしょうけども、一応この中で特にお話したいのは③の健全育成常掲標語の募集についてです。

先日、審査が終わりまして、新年度早々に皆さんに発表できると思っております。テーマに沿って標語を小学生、中学生、高校生と一般の4つに分けておりますが、テーマは例えば「希望」って言われたら「希望」を折り込んだ標語を作ったり、標語を作って読んだらこれが「希望」なんだと分かるような標語とか、様々です。最近の小学校や中学校は、学校で標語の勉強は特にしていないのかと思うのがなんとなく感じられる審査会でした。以上で報告終わります。後は、提出してございます資料を見ていただきたいと思います。続きまして、民生委員児童委員協議会の黒沼さんお願いします。

(黒沼副会長)

民生委員は全国、宮城県でもそうなのですが、青少年に関するものは、気をつけていかななくてはならないところが随分でてきてますので、児童虐待の早期発見を各民生委員の担当地区で頑張ってもらっています。「社会を明るくする運動」の協力、「こどもふれあいまつり」の協力とか、一年を通じて、民生委員、児童委員協議会は動いております。青少年の健全育成と地域で支えていく部分で、民生委員、児童委員さんが活躍していかななくてはならないなと思っております。

(菊地会長)

ありがとうございました。続きまして遠田地区保護司会の大内さんご説明願います。

(大内委員)

遠田地区でも、先ほど芳賀さんからお話があったんですけど、不本意かも知れませんが、全体的に言うと、昔に比べると犯罪数が減少しています。しかし、今まで考えられなかったような犯罪が増えてきております。それは、特殊詐欺もそうなのですが、一つは覚醒剤、いわゆる薬物関連です。薬物関連が意外と今増えてきている。実際は、犯罪防止活動の一環として社会を明るくする運動でやっています。現在、生徒を中心に再犯防止協議会を自治体の方々が創られているので、今検討しています。

(菊地会長)

続きまして、人権擁護委員の佐々木さん、お願いします。

(佐々木(勝)副会長)

人権相談ですが、毎月第2木曜日に、さるびあ館と生き生きセンターで月1回開催しております。啓発活動は、人権擁護委員の日、町の行事などでリーフレットを配布しております。人権の花運動では、町内の小学校に花の苗を配って、植栽を実施しております。マリバピアノコンサートでは、手足とかに障害がある方を招いてコンサートを実施して、ハンディがあっても頑張っている姿を皆さんに見てもらいました。人権作文コンテストは町内の中学校からで、御協力を頂いております。今年度、小牛田中学校が長年一生懸命取り組んでいるということで、国の方から感謝状を頂いております。学校にて人権教室を開催しております。

(菊地会長)

ありがとうございました。続きまして、美里町地域婦人会連絡協議会長の太田さんお願いします。

(太田委員)

資料通りなのですが、世代間交流を実施しています。地区ごとに活動をしています。

また、登下校時に、子供達の見守り活動も行っています。他団体と連携し各種活動に参加し、社会を明るくする運動、こどもふれあいまつり、交通安全運動、青少年健全育成町民会議事業、国際交流事業等、町内6地区婦人会連携のもと青少年の健全育成の推進を図っております。

(菊地会長)

ありがとうございました。では続きまして青少年環境浄化モニター、勝又さんお願いします。

(勝又委員)

青少年の健全な育成を阻害すると認められる有害な興行、図書類、特定玩具、広告物及び図書類の自動販売機の実態把握及び有害環境の浄化活動を行っています。

(菊地会長)

ありがとうございました。では続きまして遠田地区少年補導員の佐々木さんお願いします。

(佐々木(直)委員)

子供達の触れ合いということを大切にしております。操り人形を用いた非行防止活動を

行っております。手の平くらいの人形を作り、私たちが黒子になって人形を操るのですけども、小さい子供達が、その人形を見て、「悪いおじさん」と子供達怖がって、泣いたりするんです。実際体験してるような気持ちになると思うんです。その時に「い・か・の・お・す・し」という言葉を教えます。「いかのおすし」の「い」は行かない。「の」は乗らない。車に乗らないですね。「お」は大声を出す。「す」はすぐ逃げる。「し」は誰でもいいからすぐ近くの人に知らせる。ということをお教しております。また、フィルタリング 100%普及に向けた協力要請活動を au さんとか、ソフトバンクさんをお願いしております。

(菊地会長)

ありがとうございました。教育長さん、行政区長さん何かありますか

(大友委員)

会長さんをはじめ、青少年の健全育成に取り組んでいただいていることに、感謝申し上げます。今色々伺いますと、私の知らない部分を把握させていただきました。今後とも、どうぞよろしく申し上げます。

(菊地会長)

ありがとうございました。以上で終わります。今、教育長さんのほうからありましたが、皆さんのほうで何か質問等ございますか。よろしいですか。

それでは、(5)のその他についてですが、事務局で何かありますか。

(堀田係長)

ありません。

(菊地会長)

それでは、今日の会議についてはこれで終わりにしたいと思います。

(堀田係長)

閉会に当たりまして、黒沼副会長よりご挨拶いただきたいと思います。

(黒沼副会長)

本日はお疲れ様でした。皆さんは団体の会長ですので、団体に戻りましても、子供達のために、がんばっていただければと思います。では、長い時間ありがとうございました。